

第V章 施策体系と推進の仕組み

めざすべき未来像1 誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち

基本的な方向(1)

誰一人取り残さない生涯学習支援

①多様性と包摂性に基づき学びを支援します(p22)

②ICTを活用して学びを支援します(P24)

基本的な方向(2)

ライフステージに応じた生涯学習支援

①子ども・青少年の学びを支援します(P27)

②成人の学びを支援します(P28)

③高齢者の学びを支援します(P30)

めざすべき未来像2 多様な市民が支え合い共に生きるまち

基本的な方向(3)

支え合い共に生きる社会を創る
生涯学習支援

①人材育成を図ります(P32)

②家庭教育を支援します(P33)

③教育コミュニティづくりと
地域学校協働活動を推進します(P34)

④学びによるネットワークづくりや、
企業・NPO・高等教育機関など
多様な主体との連携・協働を進めます(P37)

1 施策推進における基本的な方向

基本的な方向（1）誰一人取り残さない生涯学習支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、我々は社会の大きな変化に直面しています。柔軟に社会の変化に対応していくためには、学び続け、新たな知識を得ることが求められます。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響により社会的格差がますます拡大し、深刻化しているといわれます。そのような厳しい状況の中、多様な当事者が対等な構成員として主体的に参画でき、人権が尊重される社会の形成に向け、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。

これまで学ぶ機会を得られなかった人のエンパワーメントと学び直しの機会の充実につながる支援、またこれまで生涯学習につながっていなかった人に届くようなアウトリーチの視点での学びの支援を行います。

とりわけ、ICTについては、情報を得る手段から生活に欠かせないものに大きく転換しつつあり、あらゆる学びの可能性を拓ける手段です。これまで生涯学習につながっていなかった人にとっても、学びの機会が広がることから、本計画では、誰一人取り残されることなく、ICTを使いこなすためのスキルや知識を身に付けることを重視し、ICTを活用した学習支援、ICT活用にかかる格差（デジタル・デバイド¹⁹）の解消、ネットリテラシー²⁰の醸成などに取り組みます。

基本的な方向（2）ライフステージに応じた生涯学習支援

人生100年時代を生き抜くため、誰もが学ぶことによって自らの力を発揮できるよう、生涯を通じて学び続ける力や「市民力」を育成し、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいことを学べるよう、学習機会や情報提供の充実を図ります。とりわけ、次代を担う子ども・青少年²¹の「学びに向かう力」を育み、心豊かに未来を切り開いていけるよう、学びの支援を行います。

¹⁹ デジタル・デバイド…パソコンやインターネット等の情報通信技術（ICT）を利用する能力及びアクセスする機会を持つものと持たざる者との間に、情報格差が生じるとされる問題。その格差が機会や待遇の差、最終的には貧富の差にまでつながるという考え方。

²⁰ ネットリテラシー…インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。ネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な対応ができること、利用料金や時間に配慮できること、プライバシー保護やセキュリティ対策を講じられること、などを指す。

²¹ 本計画での子ども・青少年の定義…「大阪市子ども・子育て支援計画（第2期）」と同様に、0歳～おおむね30歳のすべての子ども・青少年（事業によっては若者を含む）とする。

子ども：乳幼児期、学童期及び思春期の者。（0歳～おおむね18歳）

青少年：学童期から青年期までの者。（6歳～おおむね30歳未満）

若者：中学校卒業後から青年期の者。事業によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象となる。

（15歳～40歳未満）

基本的な方向（3） 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

学びを通じて、他者と緩やかにつながり、安心できる居場所づくりを進めるとともに、他者と対話しながら様々な課題への解決策を見いだせるまちづくりをめざします。

そのため、「新しい公共」を担う人材の育成や支援、社会の最小構成単位であり全ての教育の出発点である家庭教育の支援、多様な主体のネットワーク形成に向けた連携・協働を推進します。とりわけ、生涯学習を支える人材の育成を重点的に行うとともに、地域学校協働活動を通じて、地域と学校の連携・協働の一層の推進を図ります。

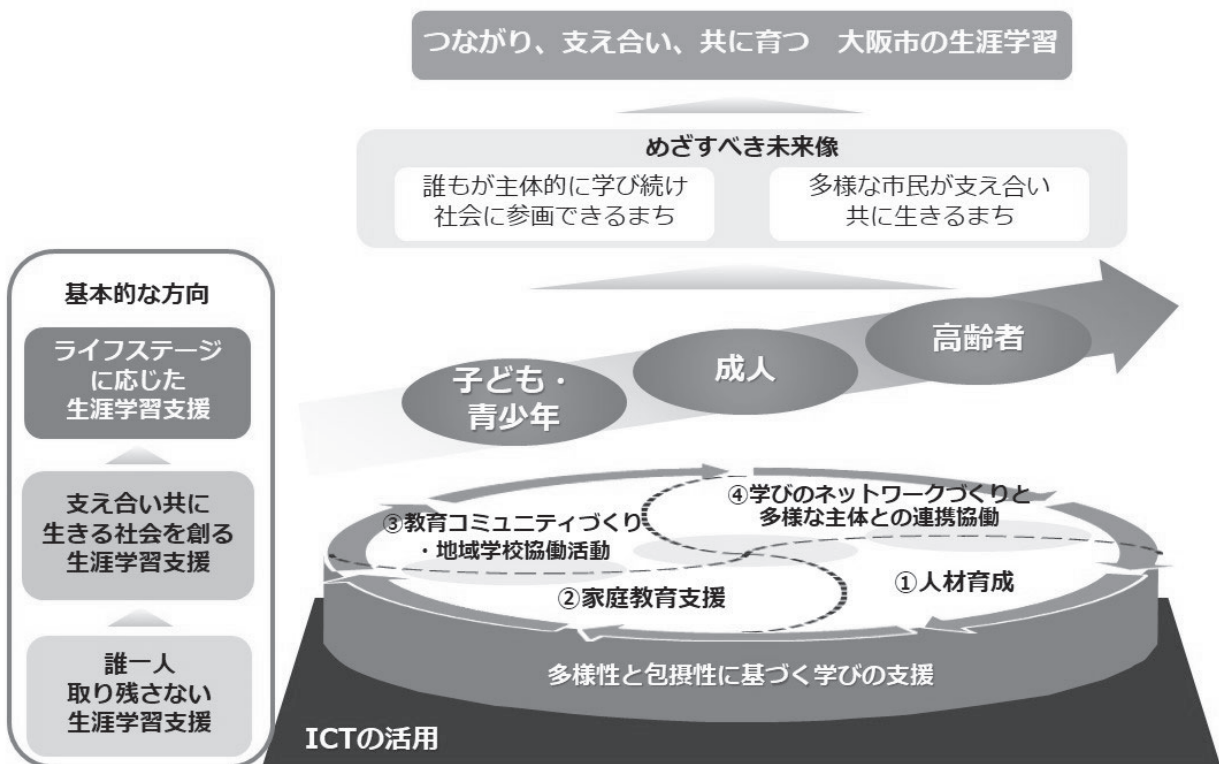


図7 第4次生涯学習大阪計画における基本的な方向・施策の概念